

令和2年度

人権教育

第19号

群馬県小学校中学校教育研究会

人権教育部会

はじめに

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、また「人間が生まれながらに持っている人間らしく生きる権利」であります。学校教育においては、すべての教育活動を通じて生命や人権を尊重する心や友だちを思いやる心を育てると共に、豊かな人間性を育成し、一人一人の個に応じた指導を展開していく必要があります。

さて、本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、県内のほとんどの学校が4月から5月にかけて休業措置をとり、学校再開後も学習活動への制限や分散登校、消毒作業など、様々な対応に追われた1年でした。本部会としても、感染症拡大防止の観点から、8月4日に伊勢崎市民プラザで開催を予定していました「人権教育研修会」を残念ながら中止することになりました。昨年度の本部役員の方々には、この研修会の実施のために準備を進めて頂いておりました。また、吉岡町立駒寄小学校、みどり市立大間々東中学校の両校には、人権教育の優れた実践を発表いただくことになっていました。さらに、前橋地方法務局人権擁護課長様、群馬県教育委員会義務教育課人権教育推進係長様には、人権教育推進のためのご講話を頂くことになっておりました。関係各位におかれましては、本研修会のために入念なご準備を頂いていたにもかかわらず、会の中止に伴い大変ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ありませんでした。

この報告書には、研修会で予定されていた発表や講話の資料等が掲載されています。各学校において、人権教育を推進する上で大いに参考になるものと考えます。是非、本報告書を参考にいただき、県内各学校における人権教育の一層の充実が図られることを心より願っています。

最後になりますが、本部会の運営に対して、御指導・御協力をいただきました多くの関係者の皆様に深い感謝と御礼を申し上げます。

群馬県小学校中学校教育研究会
人権教育部会長 家本 光雄

目 次

はじめに

人権教育部会長 家本 光雄

I	群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会理事会（総会）	-----	1
II	令和2年度人権教育研修会実践発表等（予定内容）	-----	2
	（1）「群馬県の人権教育の推進について」		
	群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係長	-----	3
	（2）実践発表1 吉岡町立駒寄小学校	-----	5
	（3）実践発表2 みどり市立大間々東中学校	-----	11
III	人権教育部会役員名簿	-----	18

あとがき

I 令和2年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会理事会（総会）

※新型コロナウイルス感染症対策のため紙面開催となる。

1 期日 令和2年5月21日（木）15：30～

2 場所 群馬県青少年会館

3 理事会（総会）

（1） 開会のことば

（2） あいさつ（部会長）

（3） 自己紹介（新旧役員）

（4） 議長選出

（5） 議事

①令和元年度

ア 事業報告

イ 決算報告

ウ 監査報告

②本部役員の選出・承認について

③令和元年度本部役員退任あいさつ

④令和2年度本部役員就任あいさつ

（6） 議長交代

①令和2年度

ア 事業計画案説明・承認

イ 予算案説明・承認

（7） その他

・夏季研修会について 等

（8） 閉会のことば

（9） 係ごとの新旧引き継ぎ

Ⅱ 令和２年度人権教育研修会(予定内容)

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止となる。

- 1 趣旨 群馬県教育委員会の人権教育の基本方針のもとに本研修会を開催し、県内の小学校・中学校・特別支援学校における人権教育の更なる充実を図る。
- 2 主催 群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会
- 3 後援 群馬県教育委員会
- 4 日時 令和２年８月４日(火) １３：３０～１６：４５
- 5 会場 伊勢崎市民プラザ ホール
- 6 日程・内容

日 程	内 容
13：00～13：25	○受付
13：30～13：45	○開会行事 <あいさつ> 県小学校中学校教育研究会人権教育部会長 県教委義務教育課 人権・キャリア教育推進係長
13：50～14：20	○人権講話1「人権問題の現状と課題について」 <講師> 前橋地方法務局人権擁護課 課長
14：20～15：00	○人権講話2「群馬県の人権教育の推進について」 <講師> 県教委義務教育課 人権・キャリア教育推進係長
15：00～15：20	○休憩
15：20～16：15	○実践発表 <小学校の部> 吉岡町立駒寄小学校 <中学校の部> みどり市立大間々東中学校 ○質疑応答
16：15～16：35	○指導講評 県教委義務教育課人権・キャリア教育推進係 指導主事
16：35～16：45	○閉会行事

(1)「群馬県の人権教育の推進について」

群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係

1 人権教育の推進について

【人権とは】

人が生まれながらにもっている必要不可欠な様々な権利

【人権教育とは】

人権に関する様々な問題を解決するためにすべての人々に人権尊重の精神を涵養すること

『群馬県人権教育充実指針』<H28.3改訂>

学校教育等における人権教育の方向性を明示し、それに関する解説や取組のポイントを掲載

<学校教育における人権教育の目標>

- 発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解する
- 自分の大切さとともに他の人の大切さを認める
- 具体的な態度や行動に現れるようにする

<学校教育における取組の指針>

(1) 組織・計画に関すること

- ① 人権教育の推進体制の充実
- ② 人権教育全体計画・年間指導計画の改善・充実

(2) 児童生徒の指導・支援に関すること（人権尊重の視点）

- ① 常時指導の充実（学級経営、生徒指導、環境整備）
- ② 「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業実践

(3) 教職員の研修に関すること

- ① 教職員の人権意識の高揚…日常的に人権尊重の態度を身に付ける
- ② 重要課題に関する正しい理解

(4) 保護者の啓発、地域及び関係機関等との連携に関すること

- ① 保護者の人権意識の高揚
- ② 地域及び関係機関等との連携

<構造的指導>

「常時指導」

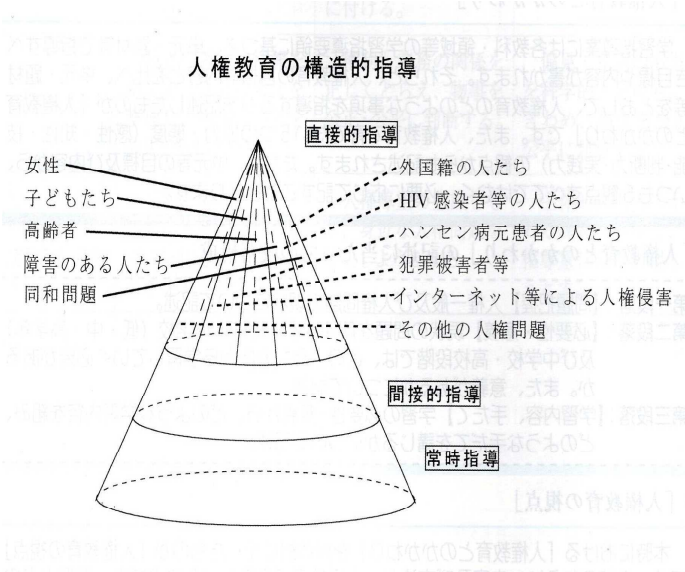
日常の学級経営や生徒指導、教室環境や言語環境等を指し、人権教育の基盤をなす

「間接的指導」

各教科・領域の内容と人権教育との関連を意識した指導

「直接的指導」

各教科・領域において正しい理解と認識を深め、人間としての生き方を指導



2 人権に関する重要課題に対する取組について

重要課題 群馬県では、社会全体でその解決に向けて取り組まなければならない人権に関する11の重要課題を設定

① 女性

社会の様々な場面において女性が不利益を受けるなどの問題

② 子どもたち（いじめ・虐待）

学校ではいじめや不登校、教師による体罰など、家庭では虐待などの問題

③ 高齢者

高齢者を阻害したり、蔑視したりするなどの問題

④ 障害のある人たち

障害を理由とした就労差別や入居、入店拒否などの問題

⑤ 同和問題

日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、国民の一部の人々が差別される不合理な問題

⑥ 外国籍の人たち

一部の国や民族などへの憎しみをあおるような差別的表現が行われるなどの問題

⑦ H I V感染者等の人たち

誤った知識による感染者に対する偏見や差別などの問題

⑧ ハンセン病元患者の人たち

誤った知識や思い込みによる元患者とその家族に対する偏見や差別などの問題

⑨ 犯罪被害者等

報道や取材、中傷などによる二次被害の問題

⑩ インターネット等による人権侵害

差別的な書き込みや誹謗中傷など、個人の名誉やプライバシーを侵害する問題

⑪ その他（アイヌの人たち、拉致問題、性的マイノリティの人たち等）

アイヌの人々や性的マイノリティの人たちなどに対する偏見や差別、拉致問題など

「人権教育推進資料」<R2.3改訂>

人権重要課題11項目と学習指導要領との関連が分かる一覧表を基に、自校の年間指導計画を見直し、それぞれの重要課題に関わる学習を各教科等に位置づけるなど、「直接的指導」の充実を図る。



3 人権教育のための参考資料

- リーフレット「児童虐待から子どもたちを守るために」
- リーフレット「『部落差別解消推進法』の趣旨を踏まえた人権教育の充実」
- パンフレット「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教員向け）」
- 人権教育映像（DVD、ビデオ）の活用
 - ・県総合教育センターカリキュラムセンター（伊勢崎市今泉町1-233-2）
 - ・県生涯学習センター（前橋市文京町2-20-22）
 - ・前橋地方法務局（前橋市大手町2-3-1）

(2) 実践発表 1 吉岡町立駒寄小学校

1. 学校の概要

学校名	吉岡町立駒寄小学校
学級数	29学級（うち特別支援学級：3学級）
児童生徒数	全児童数：776人（令和元年1月7日現在）
URL	http://www.komayose.yoshioka.ed.jp/blog/

2. 調査研究のテーマ

(1) 調査研究のテーマ

自他を大切にしながら、互いに高め合う児童の育成
～交流する活動の推進を通して～

(2) 調査研究のテーマを設定した背景

① 教育の今日的課題から

情報技術や人工知能の進化、少子高齢社会や価値観の多様化による家族の変化など、児童を取り巻く環境は大きく変化しており、このような社会において、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育の実現が求められている。その基盤となる「学びに向かう力・人間性等の涵養」は、新学習指導要領においても求められているが、人間関係の希薄化や規範意識の欠如など心の発達に課題が顕在化し、学校においても不登校やいじめなど、問題行動の解消に苦慮している。このような社会において、互いの存在やよさを認め、それぞれの幸福を追求する権利が実現されている状態を望ましいと感じ、逆にそれらが侵害されている状態を許さないといった人権感覚を身に付けた児童を育成していくことは喫緊の課題である。

② 児童の実態から

本校は前橋市と隣接し、児童数は800名近い大規模校である。児童は廊下でも元気に挨拶し、明るく素直で学校や社会の決まりを大切に生活している。また、様々な活動に一生懸命取り組む児童が多い。その一方で、自らの考えで問題を捉え改善していこうとする児童は少ない。また、人間関係が狭く、けじめや約束事が曖昧になり、トラブルを起こす児童も見られる。授業においては、課題に粘り強く取り組む姿勢が見られる一方で、問題解決の過程で、主体的に友達とかかわり、考えのよさを積極的に取り入れようとする児童は少ない。また、自信のなさから進んで発表できない児童も見られる。このような実態を踏まえ、自他のよさを理解し温かい人間関係を育む中で、互いを高め合うことは大変意義深いものといえる。

③ 学校教育目標から

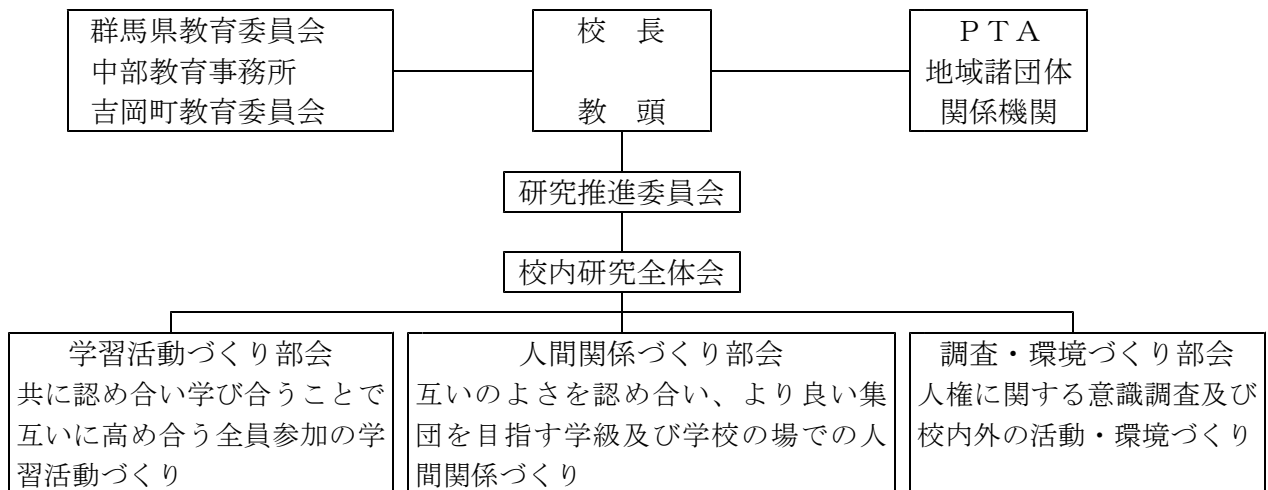
本校は教育目標を、「豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる児童の育成」と掲げ、目指す子供像を、「やさしい心で、相手のことを思いやれる子」「よく考え進んで学ぶ子」「最後までねばり強くがんばる子」としている。このような児童を育成するには、すべての教育活動において、交流活動を推進しながら望ましい人間関係を構築し、互いに高め合う取組を、組織的・計画的・継続的に行うことが重要である。

以上のような背景から、本校では人権教育指定校事業の調査研究のテーマ「自他を大切にしながら、互いに高め合う児童の育成 ～交流する活動を通して～」を設定し、以下のような取組から人権教育を推進していきたいと考えた。

(3) 取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可）

①女性	○
②子供	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	○
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	○
⑧HIV感染者・ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬いじめ	○
⑭性的指向、性自認	
⑮その他（ ）	

3. 調査研究の推進体制



4. 調査研究の内容等

(1) 調査研究の内容等

（現状の分析と課題）

本校では、昨年度まで校内研修において、『自ら考え、互いに高め合う児童の育成』を主題とし、授業改善に取り組んできた。また、昨年度は研究指定校として、学級活動での話し合い活動の充実や、人権意識の高揚を図るための校内掲示を充実させてきた。その結果、児童が主体的・協働的に学ぶ姿が多く見られるようになり、全国学習学力状況調査や日常の観察からも、友達の話や意見を最後まで聞き、それらを受け止めて自分の考えをもてるようになってきた。しかし、依然として友達の前で自分の考えや意見を発表することに対しては、苦手意識をもっている児童が多い。

生活の場面においては、約束を守ったり、困っている友達を助けてあげたりと「規範意識」や「思いやり」をもった児童が多いことが、全国学習学力状況調査や日常の観察からみとれる。しかし、好ましくない状況を打破するために勇気をもって自分の考えを述べ、より良い状態を求めて自分の意見を伝え、友達と協力して改善していこうとする意欲や態度はまだ十分であるとはいえない。

(調査研究の内容)

以上のような課題は、主に「自尊感情」の低さや「共感的理解」「伝え合う力」「問題発見・解決能力」等の不足から生じるものとする。これらのことから、「全員参加の学習活動づくり」、「より良い集団を目指す人間関係づくり」「人権意識を高揚する環境づくり」の更なる充実を以下のように図っていくことが重要で、そうした取組により信頼関係を育む交流活動が推進され、望ましい人間関係が構築されるとともに本主題に迫っていくものとする。

① 学習活動づくり

- ア 一人一人が大切にされ、互いに認め合う集団づくりのための学習習慣・スキルの確立
 - 発表・聞き方・教え合い・意思表示の仕方等の共通理解による全員参加の授業づくり
 - 教師と子供の言語環境を整え、一人一人を大切に学習環境づくり
- イ 「主体的・対話的な深い学び」につながる全教科等での全員参加の授業づくりの推進
 - 子供自身の興味や疑問から「めあて」が設定できるような課題提示・発問等の工夫
 - 学び合いを工夫することで考えが広がり深まり、振り返りの場面でねらいを達成した姿が見られる、教師の「考えをつなげる指導の在り方」の工夫
- ウ 児童の心に響く、魅力ある道徳の授業づくりの推進
 - 考え議論し自分のこととして捉えより良く生きようとする道徳性を養う工夫
 - 児童が楽しいと感じる（本音で語れる・認めてもらえる等）雰囲気作りや展開の工夫

② 人間関係づくり

- ア 子供が中心となって議題を決定し、話し合いを進めて解決する学級活動の推進
 - 計画委員の組織・運営による、お互いを尊重し合った中での話し合い活動の充実
 - 集団決定したことに対する子供たちの成長の過程を振り返る学級掲示
- イ 学級の枠を超えた信頼関係を育む交流活動の推進
 - 児童会が中心となった、挨拶運動や集会活動、常時活動の改善・充実
 - 異学年交流活動の改善・充実

③ 環境づくり

- ア 積極的な情報発信による信頼関係づくり、及び家庭・地域への啓発活動の推進
 - 校内、学級内の掲示の工夫
 - 人権教育の啓蒙にかかわる行事の企画・運営
- イ 各学年での発達段階に応じた地域と連携した体験、交流活動の推進
 - 各活動のめあての再確認、各活動の振り返りの充実

(実施方法)

① 学習活動づくり

「話す・聞く」カードや「話し方カード」を掲示することで、相手に伝わりやすく発表したり、最後までしっかり聞いたりするよう意識させた。また、クラス全員の子供たちが意思表示できるような「ハンドサイン」を活用し、参加意識をもてるようにした。

「主体的・対話的で深い学び」につながるような授業を目指し、「駒寄小学校学力向上のための教師の取組20のポイント」を定めた。



ハンドサイン



話し方カード



話す・聞くカード

道徳の授業では、それぞれの場面において、子供たちに自分の考えをもたせ、それをもとに友達と交流をする中で、新たな気付きや思考の深まりを促すような授業展開を行った。

そして、授業の終末には必ず「振り返る活動」を設定し、自分自身について考える場面を設定した。また、子供たちが身近なこととして捉えられる資料を用いることで、自分自身の経験などと照らし合わせながら考えられるよう授業展開を行った。そして、その中で生じた困惑や迷いなどが素直に表現できる手立てとして、動作化させたり、文章化させたりする活動を取り入れた。



授業展開



動作化



文章化

② 人間関係づくり

学級活動においては計画委員をつくり「活動計画表」を用いて事前打ち合わせを行わせることで誰でも安心して活動できるよう配慮した。また、事前に「学級会ノート」に自分の考えを書いてから学級会に臨むことで、話し合いへの参加意識を高めるようにした。話し合い活動において、各自が折り合いをつけながら集団決定できるよう、児童の発意、発想による授業（学級活動(1)）では、「出し合う」「比べ合う」「決める」の手順で進めた。一方、教師の意図的、計画的な授業（学級活動(2)）では「つかむ」「さぐる・見つける」「決める」の手順で進めた。



計画委員



計画委員



学級会ノート

③ 環境づくり

積極的な情報発信による信頼関係づくり、及び家庭・地域への啓発活動として、学級目標のほかに人権教育の一環として、クラスの人権目標「なかよし目標」を設定した。また、目標を振り返る活動を、悩みアンケートを行う「心のでんけん日」に合わせて実施した。振り返る内容は「なかよし目標」に対して「自分ができたこと」や「友達がしてくれたこと」とした。それを教室内に設置した「なかよしの木」に貼りつけ、お互いの考えを共有するようにした。



なかよし目標



なかよしの木

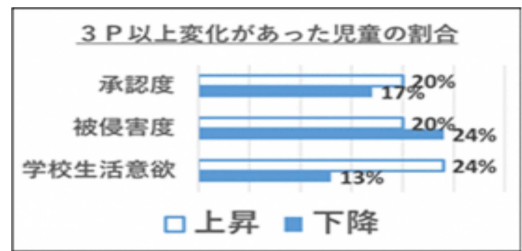


学年の掲示コーナー

(検証・評価・普及)

① Q-U調査

5月の調査では「承認度」が全国平均より低い結果であったが、12月の調査ではそれが改善された。しかし、「被侵害度」の評価はやや下がってしまった。一方、「学校生活意欲」は向上傾向が見られる。クラス内での雰囲気はよくなり意欲的な活動は出てきているが、クラス内のルールがやや曖昧になっていると感じる児童が増えている。

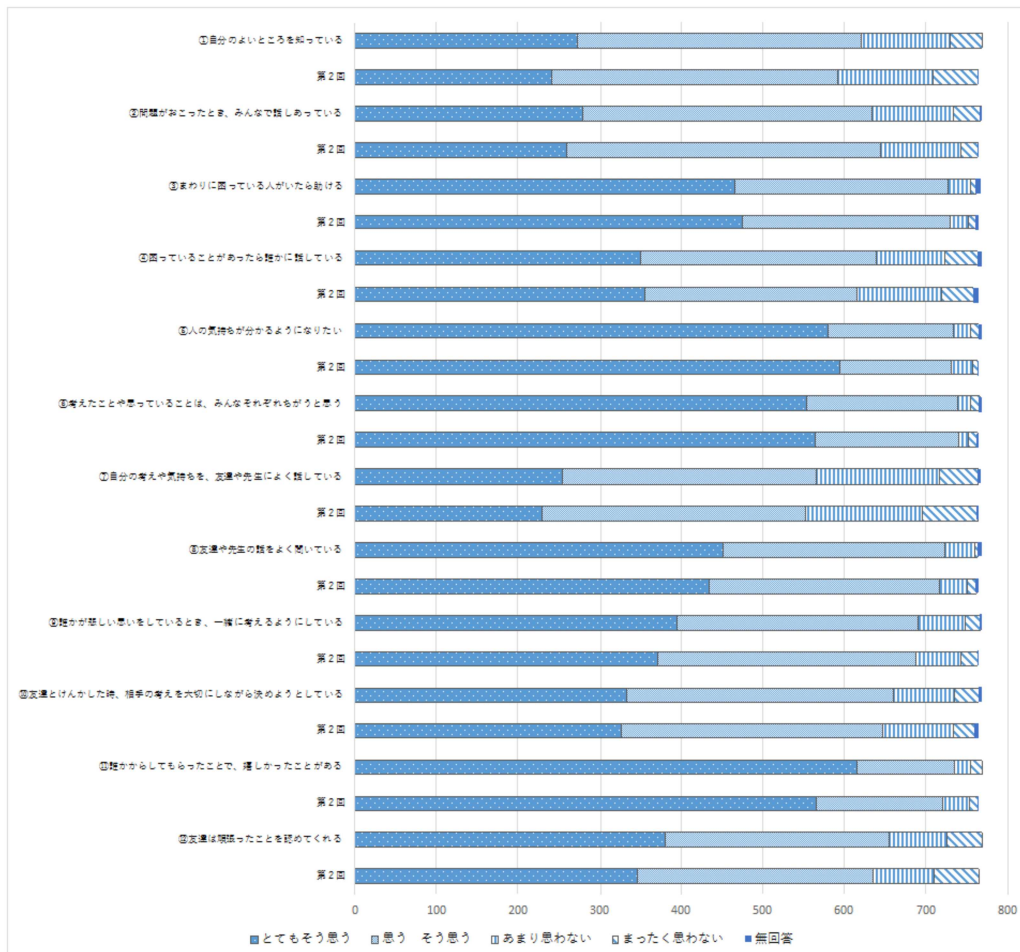


② 学校独自調査

「学級の問題について話し合って解決している【実践力】」「困っている人がいたら助ける【技能】」「考えや感じ方には、ひとそれぞれちがいがあってもよいと思う【知性】」の項目で増加が見られた。これは、昨年度の話合い活動の推進や今年度の道徳の授業づくりの推進を通して、自他の「他」の部分である、友達の意見を受け入れ、友達のことを考えて行動しようとする気持ちや、人それぞれ多様な考えをもっていることに気付き、学校生活に取り組もうとしていると考えられる。

一方で、「自分のよいところを知っている【感性】」「困っているときは周りに助けを求めている【技能】」「自分の考えや気持ちを、友達や先生によく話している【技能】」の項目では、割合が減少傾向にある。自分の考えをもつだけでなく、自他の「自」の部分である自分のよさに気付き、自己肯定感や自己有用感を高められる環境づくりが課題であると考えられる。

③ 研究授業の公開及び研究紀要の配布による普及活動をした。また、学級活動・道徳の授業形態や「なかよし目標」「なかよしの木」については継続した取組を行い、人権意識を高めていきたい。



(2) 実施結果

時 期	内 容	備 考
4月10日	第1回推進委員会（今年度の研修及び各部会の取組）	推進委12名
4月24日	第1回全体会（指導主事を招いての説明会）	教職員45名
5月15日	児童集会（第1回いじめ防止集会・駒小3つの生活目標）	全校児童
5月21日	第2回全体会	教職員45名
5月27日	第2回推進委員会 児童会挨拶週間（～31日） 第1回人権に関する意識調査実施	推進委12名 全校児童
6月上旬	第1回Q-U調査実施	全校児童
6月7日	人権擁護委員会による人権教室（テレビ放送）	人権擁護委員
6月9日	第3回推進委員会（年間計画の確認）	推進委12名
6月10日	先進校視察（道徳）「群大附属小」	参加者2名
6月11日	第3回全体会（前期代表授業の指導案説明）	教職員45名
6月13日	第4回推進委員会（今後の研修の日程）	推進委12名
6月14日	前期代表授業の指導案検討会（中部教育事務所・指導主事）	授業者参加
6月中旬	各クラスにおいて「なかよし目標」設定のための学級会	全校児童
6月17日	第1回「なかよしの木」（1学期の個人目標の設定） 人権教育・道徳教育のポイントについての確認（職員会議）	〃 教職員45名
6月26日	第5回推進委員会（要請訪問時の代表授業、授業研究会）	推進委12名
7月1日	第4回全体会（前期要請訪問の前日準備）	教職員45名
7月2日	前期要請訪問（代表授業「3年 道徳」参観及び授業研究会）	〃
7月中旬	第2回「なかよしの木」（1学期を振り返って）	全校児童
8月28日	第6回推進委員会（2学期の研修計画、アンケート結果報告）	推進委12名
8月下旬～	指導主事との授業案検討会・指導案修正（複数回）	授業者参加
9月3日	指導主事との日程打ち合わせ（本発表までの予定）	管理職
9月9日	教職員人権感覚チェックリストの実施（職員会議）	教職員45名
9月17日	第5回全体会（群馬県人権教育について外部講師による講義）	〃
10月2日	第7回推進委員会（公開授業に向けての確認及び紀要確認）	推進委12名
10月21日	第6回全体会（後期要請訪問・本発表の指導案検討会）	教職員45名
10月25日	第2回いじめ防止集会（児童集会） 第2回人権に関する意識調査の実施	全校児童 〃
10月29日	第3回「なかよしの木」（いじめ防止集会を受けて） 第7回全体会（要請訪問の代表授業の説明及び授業研究会）	〃 教職員45名
11月6日	第8回全体会（後期要請訪問の前日準備）	教職員45名
11月7日	後期要請訪問（代表授業1年・6年「道徳科」授業研究会）	〃
11月11日	第9回全体会（本発表代表授業の説明及び授業研究会） 第8回推進委員会（公開授業に向けての確認）	〃 推進委12名
11月25日	第10回全体会（公開授業の前日準備）	教職員45名
11月26日	「人権教育研究推進事業」人権教育研究指定校発表 （授業公開「2・4・5年 道徳科」）	県内教職員等 84名
11月26日	人権教室（全校集会） 人権週間	全校児童
12月10日	第8回推進委員会（3学期の研修について）	推進委12名
12月中旬	第2回Q-U調査実施（抽出）	該当学級児童
1月下旬	第11回全体会（情報教育について）	教職員45名
2月上旬	第10回推進委員会（本年度の反省と来年度に向けて）	推進委12名
2月下旬	第12回全体会（来年度の研修について）	教職員45名
3月上旬	第13回全体会（新学習指導要領について）	参加者45名

(3) 人権教育に係る年間指導計画（別紙）

(3) 実践発表2 みどり市立大間々東中学校

主体的に物事に取り組み、互いに高め合える生徒の育成
 ～ 生徒に達成感を与える活動を通して ～

I はじめに

本校は、令和元年度地区別人権教育研究協議会の指定を受け、群馬県人権教育充実指針の学校教育における目標「児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について、理解するとともに、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動表現に現れるようにすること」をもとに、様々な視点から、今までの本校の取組を見直して、人権教育の推進と充実に取り組んできました。

また、本校の学校教育目標『確かな学力と心身のたくましさを身につけた主体性のある生徒』の実現に向けて、平成30年度より、学校経営方針における具体的目標の視点を「徳・知・体」と順番を改め、「生命や人権を尊重し、思いやりに満ちた心を持つ生徒（徳）」を第一に掲げ、全校・全職員をあげて、人権教育に取り組んできました。

II 本校における人権教育の取組

1. 人権教育全体計画の見直し

The flowchart details the school's human rights education plan. At the top, it states the school's vision: '確かな学力と心身のたくましさを身につけた主体性のある生徒' (Students with solid academic skills and robust mental/physical health, who are proactive). The plan is based on the '群馬県人権教育充実指針' (Gunma Prefecture Human Rights Education Enhancement Guidelines) and the school's own goals. It lists specific objectives for each grade level (1st to 3rd year) and outlines implementation methods across various subjects like Japanese, English, and Physical Education. It also mentions activities like '特別活動' (Special Activities) and '総合的な学習の時間' (Integrated Learning Time).

最初に、本校の人権教育の全体計画の見直しをしました。本校の人権教育目標では、学年別で人権教育で特に育てたい5つの能力・態度を意識しました。具体的には、1年生では「感性」「技能」、2年生では、「知性」「判断力」3年生では、「判断力」「実践力」というように、学年ごとに重点化し、系統立てた指導に努めてきました。

実践としては、「各教科」、「特別の教科道徳」、「特別活動」、「総合的な学習の時間」に、「生徒指導」を加え、それぞれの特質に応じ、教育活動全体を通して推進し、人権が尊重される学校・学級作りに努めてきました。各教科等で育てたい能力・態度について

令和元年度	各教科等で育てたい能力・態度												
	国語	社会	数学	理科	英語	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	道徳	特別活動	総合的な学習の時間	
感性	育情感情を高め、共に生きる喜びや感動に對する関心に共感する。	○人権や多文化共生の大切さを理解し、多様な文化や価値観を尊重し、共に生きる喜びや感動に對する関心に共感する。	○事象を考察し、物事を論理的に説明する能力を身に付ける。	○理科について、自然の法則に對して興味・関心を持ち、自ら探求する態度を養う。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○授業中の場やワークショップでの活動を通して、主体的に表現し、創造性を発揮する態度を身に付ける。	○絵画制作やワークショップを通して、表現力や創造性を高める。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。
知性	人権の概念や様々な人権問題を理解し、人権尊重の大切さを理解する。	○人権の概念や様々な人権問題を理解し、人権尊重の大切さを理解する。	○事象を考察し、物事を論理的に説明する能力を身に付ける。	○理科について、自然の法則に對して興味・関心を持ち、自ら探求する態度を養う。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○授業中の場やワークショップでの活動を通して、主体的に表現し、創造性を発揮する態度を身に付ける。	○絵画制作やワークショップを通して、表現力や創造性を高める。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	
技能	様々な知識や技能を身に付ける。	○人権の概念や様々な人権問題を理解し、人権尊重の大切さを理解する。	○事象を考察し、物事を論理的に説明する能力を身に付ける。	○理科について、自然の法則に對して興味・関心を持ち、自ら探求する態度を養う。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○授業中の場やワークショップでの活動を通して、主体的に表現し、創造性を発揮する態度を身に付ける。	○絵画制作やワークショップを通して、表現力や創造性を高める。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	
判断力	様々な事象を客観的に判断し、合理的な判断を行う。	○人権の概念や様々な人権問題を理解し、人権尊重の大切さを理解する。	○事象を考察し、物事を論理的に説明する能力を身に付ける。	○理科について、自然の法則に對して興味・関心を持ち、自ら探求する態度を養う。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○授業中の場やワークショップでの活動を通して、主体的に表現し、創造性を発揮する態度を身に付ける。	○絵画制作やワークショップを通して、表現力や創造性を高める。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	
実践力	主体的に人権に関わる課題を解決し、人権尊重の大切さを実践する。	○人権の概念や様々な人権問題を理解し、人権尊重の大切さを理解する。	○事象を考察し、物事を論理的に説明する能力を身に付ける。	○理科について、自然の法則に對して興味・関心を持ち、自ら探求する態度を養う。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○授業中の場やワークショップでの活動を通して、主体的に表現し、創造性を発揮する態度を身に付ける。	○絵画制作やワークショップを通して、表現力や創造性を高める。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	○自分の思いや意見を相手に伝える能力を身に付ける。	

※書体が変わっている部分は各教科等で育てたい能力・態度の重点項目

は、「項目別」、「教科別」に設定し、各授業の中で指導していただけるように留意し、直接的指導並びに間接的指導の充実を図ってきました。

2. 本校の人権教育の実践

群馬県人権教育充実指針に、常時指導では、「児童生徒が学校で過ごす、すべての時間において、お互いを大切にする指導を行い、児童生徒の一人一人の良さが認められ、共に生きているという実感が持てるようにする。」また、「教室環境や言語環境を整備し、温かい雰囲気作りに努める。」とあります。これをうけて、本校では次のようなことを行いました。

① 教職員の人権感覚の向上

指針の中に、常時指導では、教師は人権感覚を高め、人権尊重の態度で児童生徒に接する必要があります。そこで、「人権感覚チェックリスト」を利用し、定期的な振り返りを行うことで、教職員の人権感覚の向上に努めました。

② 生徒指導と学級経営の充実

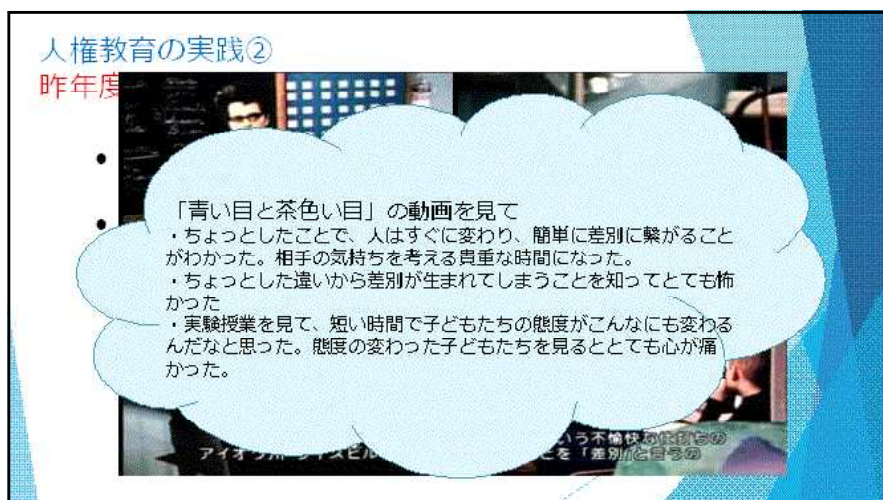
温かい雰囲気作りのためには、生徒指導と学級経営の充実が不可欠です。そのため、「毎日の生活記録」や、月に1度の「生活アンケート」から生徒の日頃の生活の状況を把握したり、週に1度、教育相談部会、生徒指導部会を実施したりして生徒理解につなげました。

特に、「Q-Uテスト」(『楽しい学校生活を送るためのアンケート』)については、年間2回実施しています。第1回目を6月に実施し、これまでの、クラスの全体像及び、各生徒の様子や状況を把握します。結果から、ネガティブチェックを行うことでクラスや、各生徒の課題となるところにも着目します。それを元にして、7月から8月にかけて、学年ブロックでK13法を行い、2学期の学級経営の方針について検討し、実践につなげていきました。行事等が一通り終わる11月に第2回目の「Q-Uテスト」を実施し、その変容等を見ていくことで、学級や生徒理解を深めています。このように、日常の指導を細かく振り返り、具体的な実践へとつなげていきました。

③ 本校の具体的な実践

i 人権集中学習

人権集中学習は、毎年12月の世界人権週間に合わせて実施しています。



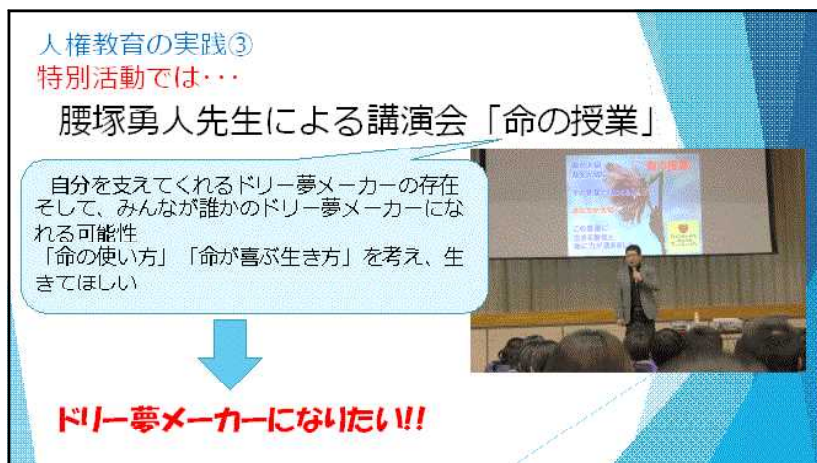
昨年度の校長講話では、「青い目と茶色い目」という動画を視聴しました。この動画の内容は、「実際に、アメリカの小学校で行われた実験で、クラス全員を青い目と茶色い目の二つのグループに分け、目の色で優劣をつけ、差別をさせる」というものです。この実験

では、目の色で優劣をつけられた生徒たちが、15分後には、差別的な態度をとったり、発言をしてしまったりする様子が映し出されていました。つまり、あるきっかけをもとにして、それまで、円満で、差別的な態度がなかった教室の生徒たちの態度が急激に変化し、差別が起きてしまうというものでした。この動画を視聴した生徒に感想をかかせました。生徒たちは、この実験映像を通して、差別が発生する状況を感じとり、日常生活における友達への声かけ、関わりについて深く考えることができたようです。

ii 特別活動

ア 講演会「命の授業」

昨年後 腰塚勇人先生による講演会「命の授業」を実施しました。腰塚先生は、中学校の教師をしていましたが、スキーの事故により一瞬にして首から下が動かなくなりました。懸命のリハビリの結果、現職への復帰を果たしますが、命と向き合った

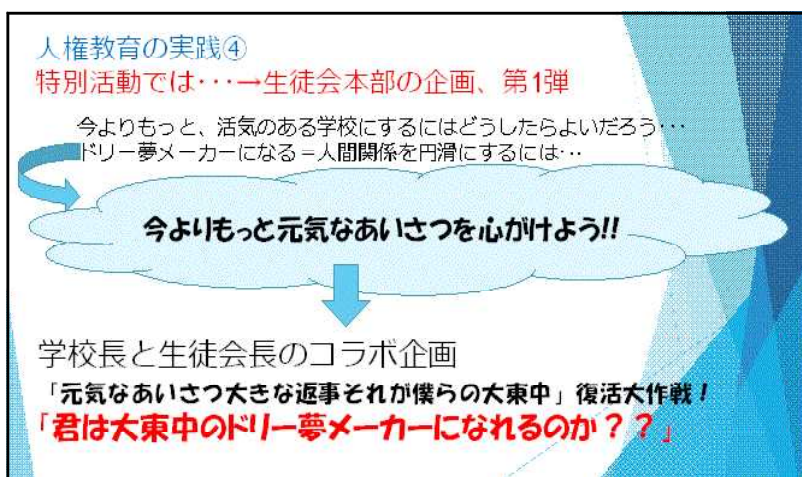


経験、障害者として第2の人生から学んだことを元に、一人でも多くの人に、「命の使い方」、「命が喜ぶ生き方」を考え生きてほしい、そして、いじめや自殺を減らしたいとの思いから、全国各地で、「命の授業」の講演をなさっている方です。その中で、腰塚先生から自分を支えてくれる「ドリー夢メーカー」の存在、そして、みんなが誰かの「ドリー夢メーカー」になれる可能性、命の使い方、命が喜ぶ生き方を、考えてほしいとメッセージをいただきました。

この講演会の生徒の感想には、「自分たちも自分の可能性を信じ夢を実現させたい。」「誰かの夢を応援したり、支えたりする人になりたい。」つまり、「ドリー夢メーカー」になりたいと言う意見が多く書かれていました。

イ 生徒会の取組

○ 挨拶活性化プロジェクト『君は大東中のドリー夢メーカーになれるのか??』



腰塚先生の話を受けて、「今よりもっと、活気のある学校にするにはどうしたらよいだろうか」、「ドリー夢メーカーになる」ということは応援されたり、応援したりする関係が作れるとよいだろう」とそれぞれに課題を持ち、そのためには人間関係を円滑にすることが必要だと考えを深め、学校全体で、『今よりも

っと元気な挨拶を心がけよう!』と生徒会本部を中心に行動をおこしました。その結果、大間々東中のキャッチフレーズ、『元気な挨拶、大きな返事、それが僕らの大東中』をいかした、挨拶活性化プロジェクトとして、『君は大東中のドリー夢メーカーになれるのか??』という企画を実施し、生徒、教員、地域の方を含めた挨拶運動で、円滑な人間関係の形成に努めました。あいさつから、心の距離を縮めていこうという試みです。

○ 『フレンドリーボールフェスタ』

挨拶が活性化し、お互いの距離が縮まったと感じられたことで、生徒会本部の第二弾が計画されました。それは、『どうしたら、みんなが充実した学校生活を送れるだろう、今よりもっと仲良くなるにはどうしたらよいだろう...』という考えから生まれました。



そこで、クラスや学年が変わり、新入生を迎え、新しい人間関係が形成される4月に、学年の枠を超えて活動する機会がほしいとかがえ、『フレンドリーボールフェスタ』の開催を計画しました。今年度の種目は、ドッジボールでした。縦割りでチームを作り、クラス、学年を越えた交流を図ります。チーム編成については生徒会を中心に考えました。

今回は、ボールの威力等も考慮した結果、男女別の試合を行いました。試合の前、試合のあとには握手をすることでお互いのチームの健闘をたたえ合うというルールを設けたことで、チームを越えた交流も図ることができました。それぞれのチームの様子ですが、新しいクラス、新しい学年ということもあり、最初はお互い遠慮をしてしまう場面もありましたが、3年生を中心に声を掛け合い、次第にチームワークを発揮したり、仲

間のチームを応援したりと大いに盛り上がり、笑顔があふれ、生徒同士の心の距離が縮まっていく様子が見られました。生徒からも「お互いの距離が縮まった」「学校全体で協力することができた」という声が上がりました。最終的には、勝率で、優勝、準優勝と順位もつきましたが、全てのチームが積極的に関わり合いながら、チームワークを大切にプレーすることができたと言うことで全チームの健闘をたたえ表彰を行いました。生徒の手で企画運営されたこの行事を通し、生徒の感想からもわかるように、勝敗以上に協力することの大切さを感じることができたと同時に、積極的にお互いに声を掛け合い、活動することの楽しさそして、主体的に行動することの重要性、達成感も感じることができたようです。

ウ 委員会活動（保健委員会）

各委員会で常時活動のほか、キャンペーン活動が実施されています。今回は、代表として、保健委員会を紹介します。

○ 友達のいいところ探しキャンペーン

昨年度の人権集中学習の期間の中で、友達のいいところ探しキャンペーンを実施しました。このキャンペーンでは、「友達にされてうれしかったこと」、「温かい気持ちになったこと」、「まねたい友達の行動」をそれぞれに記入し、相手に伝えるように発表しました。初めは、個別で記入していた活動でしたが、お互いのよいところを話し合いながら記入するような変化が見られ、この活動を通してお互いの良さに気づくだけでなく、交流もより一層深まっていく様子が見られました。

○ 「自分をほめようキャンペーン」

今年度は、5月に「自分をほめようキャンペーン」を実施しました。これは、自分自身の行動を振り返り、頑張っていることなど、自分を褒めたい！と思うことを記入する活動です。この活動では、初めは、自分の頑張りを記入していましたが、記入をしている最中に、「〇〇はこ

人権教育の実践⑥

特別活動では…→保健委員会の活動

新年度、クラス替えをして約1ヶ月

自分

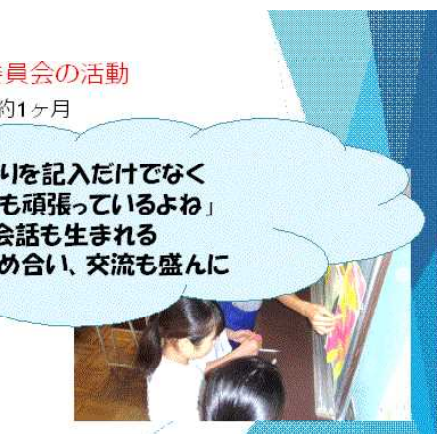
自分の頑張りを記入だけでなく
→「こんな所も頑張っているよね」
という会話も生まれる
→お互いを認め合い、交流も盛んに

んな所も頑張っているよね」などの会話も生まれ、新しいクラスの中での交流が盛んになっていく様子が見られました。このように委員会活動では、継続性を持ってキャンペーン活動を実施しています。

○ 学校保健委員会のテーマ

「ゲートキーパーになろう」

今年度の学校保健委員会のテーマは「ゲートキーパーになろう」でした。「ゲートキーパー」とは、身近な人の心の危機に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支



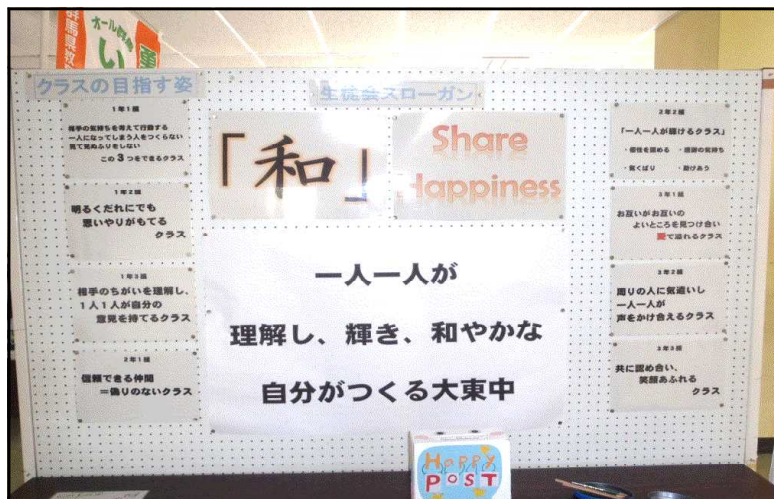
援につなげ、見守る人のことを指します。これを学校保健委員会便りで紹介し、各クラスで呼びかけました。このことから、生徒は、どんな声かけをすればよいのかを考えるきっかけをつくりました。

その結果、体育大会や合唱コンクールの練習で、各クラスお互いに声を掛け合い、仲間の声に耳を傾ける様子も見ることができました。

エ 学級活動（いじめ防止宣言）

各クラスで、いじめ防止宣言を考える話し合い活動を行いました。それぞれのクラスが目指す姿を話し合い、実行していきます。

今年度の前期の生徒会スローガンは「和」シェアハピネス、後期のスローガンは「結」ワンハートでどちらも自他を大切にすることを意識したスローガンとなっています。



今年度の各クラスの目標は生徒会スローガンとともにこのように玄関に掲示しました。日常生活や、行事の場面など各クラスの宣言を意識しながら活動を進めています。

iii 総合的な学習の時間（福祉体験学習）

3年生では「共に生きる」をテーマに福祉体験学習を行います。具体的には、毎年、手話体験としてみどり市ろう者協会や手話サークル桜草の会にご協力をいただき、手話について学びます。

人権教育の実践⑧
総合的な学習の時間では・・・

- 手話体験
- 高齢者体験
- 献血講話

また、社会福祉協議会より疑似体験セットを借用し、高齢者体験を行います。

さらに、献血講話では、群馬県赤十字献血センターに講師を依頼して講話をしていただき、グループでディスカッションすること

で献血について理解を深めていきます。このように実際に体験する活動を通して、福祉について考え、たくさんの人たちとともに生きるために今自分たちにできることを考えて実践していくことを検討していきました。

iv 教科の授業

昨年度は、道徳の教科科に向けて、『特別の教科道徳』に向けた指導の工夫～思いや考えを語り合う活動を通して～と研修テーマを定め、特別の教科道徳の充実に向けて取り組んできました。今年度は、



「主体的に物事に取り組み、互いに高め会える生徒の育成」～生徒に達成感を与える授業作りを通して～と研修テーマを各教科の充実に向けて取り組んできました。

「グループ学習」や「ペア学習」を積極的に取り入れ、一人一人の意見を

大切にしたり、育てたい資質・能力を意識した授業実践を行ったりして、間接的な指導の充実を図ってきました。また、直接的指導の実践についても、生徒が人権問題を正しく理解し、人権を尊重する社会を築こうとする意欲と態度が育成できるよう、各教科、授業作りに努めてきました。

4. 終わりに

これまでの様々な取り組みを通して生徒が、主体的に物事に取り組んだり、自分の良さに気づき、お互いの良さを認めたり、共に活動する意義や達成感を感じたりしていることが「Q-Uテスト」等の分析からも現れており(貢献度7～8割など、全国平均を上回っている項目が多い)、少しずつその成果が出ていると感じます。

今後の課題としては、生徒が主体となって活動できる場面をさらに広げていけるよう、これまでの指導の継続や、自他の存在を認める雰囲気作りの充実等を図っていけるとよいと感じています。

Ⅲ 令和2年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会役員等名簿

役職名	氏名	勤務校名	勤務校所在地	郵便番号	電話番号
部会長	家本 光雄	長野原町立西中学校	吾妻郡長野原町 大字応桑1543-310	377-1411	0279-85-2249
副部会長	小林 悟	前橋市立桂萱東小学校	前橋市 堤町471	371-0003	027-269-0935
	長沼 正治	桐生市立南小学校	桐生市 新宿2-7-1	376-0006	0277-44-2435
	中島 剛	甘楽町立福島小学校	甘楽郡甘楽町 福島939-1	370-2212	0274-74-3136
書記 (事務局)	小林美代子	東吾妻町立東小学校	吾妻郡東吾妻町 大字箱島1596-1	377-0301	0279-59-3014
		長野原町立西中学校	吾妻郡長野原町 大字応桑1543-310	377-1411	0279-85-2249
Webページ担当者	片貝ひろみ	長野原町立西中学校	吾妻郡長野原町 大字応桑1543-310	377-1411	0279-85-2249
会計	中村 帆香	前橋市立城東小学校	前橋市 城東町1-35-7	371-0016	027-231-2251
	山西 充	嬭恋村立嬭恋中学校	吾妻郡嬭恋村 大字大笹1654-2	377-1613	0279-96-0009
会計監査	渡辺 泰弘	前橋市立大胡東小学校	前橋市 河原浜町870-1	371-0224	027-280-2332
	大澤 秀人	高崎市立金古南小学校	高崎市 金古町658	370-3511	027-373-2264

※部会長は4事務所内輪番表による。

※副部会長は4事務所代表。

※監査は高崎、前橋理事兼任。

あ と が き

県内の諸先生方のご協力をいただき、ここに「人権教育第19号」を発行することができました。心より御礼申し上げます。

本紀要は、本来8月4日に開催予定であった人権教育研修会で、実践発表をいただくはずの吉岡町立駒寄小学校とみどり市立大間々東中学校の2校の実践例を中心に掲載しました。県内各学校では人権教育の推進に向けた様々な優れた取組をしていただいておりますが、本紀要に掲載された2校の実践例を参考に、各学校で創意工夫ある人権教育の取組の一層の充実に努めていただけることを願っております。

また、群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係長様及び担当指導主事様にお世話になり、「群馬県の人権教育の推進について」として、県教育委員会の人権教育推進の方針等をまとめたものを掲載しました。各学校での実践を進める上での参考にしていただきたいと思います。

なお、昨年度より本紀要はデータのみでの報告とさせて頂いています。お気付きの点がありましたら、ご指導いただければ幸いです。

最後になりますが、各学校における人権教育の一層の充実を通して、児童生徒が、明るく楽しい有意義な学校生活を送り、「人権の世紀」の礎づくりができることを願っております。

人 権 教 育 第 1 9 号

発 行 令和3年1月31日
編集発行者 群馬県小学校中学校教育研究会
人権教育部会長 家本 光雄